

質 問 書

○質問書に関するお問い合わせ及びご回答（FAXまたはe-mail）は下記までお願いいたします。

DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1-55 ほくろうビル5F

TEL: 011-219-5687 FAX: 011-219-5688

e-mail: info_hokkaido@dpi-japan.org <http://www.dpi-japan.org/hokkaido/>

1. 今回、廃案となった「障害者自立支援法案」を厚生労働省は、臨時国会で、再提案すると
 明言していますが、採択の際にあなたは、賛成しますか、反対しますか。

- ① 賛成する
 ② 反対する
 ③ 修正が行われれば賛成する →その場合の修正内容

「障害者自立支援法案」には、所得保障制度の確立なしに定率負担を求め、支援費制度の水準も維持できない給付のカットが行なわれるなど多くの問題点があり、反対です。民主党は、新しい包括的な障がい者福祉法を作成する予定です。

2. 「障害者自立支援法案」の最大の焦点となった「応益負担（定率負担）」について、あなたはどのようなお考えですか

- ① 導入すべきである・導入はやむを得ない
 ② 導入には反対
 ③ その他 →その内容

障がい者福祉は高齢者福祉と異なり、原則として税で負担すべきです。障がい者福祉サービスは、社会的不利な状況を改善するためのものであり、「応益」という発想は極めて不適切です。もしも負担を求めるとするならば、所得がしっかり確保されることや雇用状況の改善などが制度上必要です。

3. 自立支援法案では、障害程度区分の判定により、介護やグループホーム、日中活動の場など、利用できるサービスの種類や量が制約される可能性があります。その点についてどのようにお考えですか

- ① 財源不足であるため制約するべきである・制約はやむを得ない
 ② 制約を行うことには反対
 ③ その他 →その内容、特に考えておられる内容

障がい者の方々が地域で自立した生活を実現するための必要なサービスを制限することには反対です。「施設から地域へ」「障がい当事者の自己選択・自己決定権」を確立するためには、制約はしてはなりません。

4 自立支援法案では、精神障害者通院医療費公費負担制度、更生医療及び育成医療への利用者負担の導入について、あなたはどのようなお考えですか

- ① 導入すべきである・導入はやむを得ない
- ② 導入には反対
- ③ その他 →その内容

精神障がい者の通院医療費の公費負担と、育成医療への利用者負担の導入については反対です。更生医療については、その内容を再検討する必要があると考えます。

5. 小泉首相は来年度予算の概算要求基準について、社会保障費を2200億円圧縮するよう財務大臣に指示を出しました。あなたは社会保障費の圧縮について、どのようにお考えですか。また、社会保障の財源をどこに求めるべきとお考えですか。

- ① 構造改革路線に基づき圧縮すべきである・圧縮はやむを得ない
- ② 増額すべきである
- ③ その他 →その内容

日本の障がい者福祉にかかる予算は、他の先進国と比べて極めて低い水準です。
したがって、障がい者福祉関係予算の増額・拡充は不可欠です。

社会保障費の財源として、今考えているもの

今回、障がい者団体の皆さんが法案について訴えた「慎重審議」と「当事者抜きで決めないで!」ということも踏まえて、国民の皆さんとともに考える必要があります。国民へ説明責任を果たし、透明で納得できる公平・公正な内容であることが大前提ですが、こうした国民合意が得られるならば負担増もありうると思います。

しかしその場合は、所得税の累進制度など税制は公平・公正で、低所得者については食料費の基本部分について戻し税とするなど、所得に応じて負担するご協力、どうもありがとうございました。などの制度が必要です。

ご氏名

横路 孝弘

選挙区

北海道1区

所属

民主党